

高速道路株式会社の定める算定方法一覧表

本州四国連絡高速道路株式会社

収益・費用の項目	算定方法	算定方法を定める理由
2 資金運用に係る 営業外収益	令和2年度においては、営業利益が生じている事業に配賦する。	一方の事業で営業利益が生じ、もう一方の事業で営業損失が生じている状況において、規定上の配賦基準に従うと負の配賦額が生じてしまうことから、他の配賦方法を検討した結果、両方の事業に営業利益が生じた場合においては利益額が大きい事業に多くの配賦がなされることとの整合性を考慮し、営業利益が生じている事業に配賦することとした。
5 その他の営業外 損益	発生の主たる要因（困難なものは令和2年度においては、営業利益が生じている事業に配賦する。）	一方の事業で営業利益が生じ、もう一方の事業で営業損失が生じている状況において、規定上の配賦基準に従うと負の配賦額が生じてしまうことから、他の配賦方法を検討した結果、両方の事業に営業利益が生じた場合においては利益額が大きい事業に多くの配賦がなされることとの整合性を考慮し、営業利益が生じている事業に配賦することとした。